●●●● 様

謹啓

このたびは、私の盗撮の件で、●●様に多大なご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。

●●様におかれては、このような文書を見るだけでもご抵抗があるかと思います。

しかし、まずは自身が犯してしまった犯罪について、●●様にどうしても謝罪させていただきたく、お手紙を書かせていただきました。

最後までご拝読いただければ幸甚でございます。

昨年末ころ、仕事の業務量が増大し、深夜まで残業する日々が続いておりました。

また、家庭内では妻との折り合いが悪く、公私ともに疲れ果て、大きなストレスを感じる中、正常な判断ができず、盗撮に至ってしまいました。

このような卑劣な犯行は、どのような理由があっても決して許されるものではないことは重々承知しております。

しかしながら、今後、二度と同じような犯罪を犯さないために、自分が犯罪に手を染めた原因を分析し、猛省しております。現在、性障害の専門医療センターにおいて治療を受けており、専門機関の援助のもと、更生していく考えです。

●●様の被害は、私がどんなに謝罪をしても決して癒やされるものではないかと思いますが、せめてもの償いとして、被害を弁償させていただきたく存じます。

本件をご依頼している弁護士の○○先生から、●●様に対して、近日中に被害弁償についての連絡があるかと思います。

本来であれば、私自身が●●様に直接お会いし、謝罪させていただきたく存じますが、直接の接触が難しい状況ですので、○○先生を通じて、誠心誠意、対応させていただければ幸甚でございます。

略儀ではございますが、取り急ぎ書面 にてお詫び申し上げます。

謹白

●年●月●日

□□□□ 印

※盗撮の謝罪文をご使用される場合の注意点

デイライト法律事務所の刑事事件部には、刑事事件の書式集に関して、容疑者の方から多くのご相談が寄せられています。

刑事事件については、謝罪文の他、示談書、嘆願書、各種上申書等の書式集を整備しており、刑事事件の書式集としては全国最大級のものであると自負しております。

これらはすべて無料でダウンロードが可能ですので、ぜひご活用ください。ただし、書式の使用は、容疑者の方及び弁護士の方が自社において使用する場合のみとさせていただきます。

その他の場合、非弁行為（弁護士法違反）等、法令に違反する可能性があるため使用は認めておりません。

なお、書式はあくまでサンプルです。個々のケースによって、最適な書式の内容は異なりますので、より詳しくは専門家にご相談ください。

ご相談の流れは[こちら](https://keiji.daylight-law.jp/process/)から。

特に、謝罪文については、容疑者の方がご自身の言葉で、手紙を考えて自署しなければ、本当の意味での反省とは言えんため、決して丸写しをしないようにしてください。

また、借り物の言葉は被害者の方に響かず、被害者感情を悪くするだけです。

反省文のポイントについては、[こちら](https://keiji.daylight-law.jp/plan/shikkoyuyo/qa5/)のページに詳しく解説しております。是非、ごらんください。

その他の刑事事件の書式集は[こちら](https://keiji.daylight-law.jp/syoshiki/)からダウンロード可能です。

※書式については、その適法性等を保証するものではありません。

（刑事HPのバナー掲載）